

松山広域都市計画の決定に係る 説明会及び公聴会を開催します。

松山広域都市圏域における交流の促進を通じて活力あるまちづくりを実現するため、都市高速鉄道の都市計画決定を行います。これに係る、説明会及び公聴会を下記のとおり開催します。

公聴会で意見を述べようとする方は、愛媛県都市計画課、松山地方局建設部特定事業課又は伊予市産業建設部都市整備課(下記)にお問い合わせの上、10月26日(木)までに直接又は郵送で公述申出書を提出してください。なお、期限までに公述の申し出がない場合は中止します。

■説明会及び公聴会の日程

| 名称 | 日時 | 場所 |
|-----|---------------|-------------|
| 説明会 | 10月23日(月)19時～ | 伊予小学校体育館 |
| 公聴会 | 10月31日(火)14時～ | 松山地方局7階大会議室 |

※伊予市・松前町分について、合同で説明会を開催します。
 ※説明会の駐車場については、伊予小学校、上野公民館及び
 JAえひめ中央南伊予支所の駐車場をご利用ください。
 ※松山市分については、別途説明会を開催します。

■問い合わせ

愛媛県土木部都市計画課

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

☎941-2947、☎941-2959

愛媛県松山地方局建設部特定事業課

〒790-8502 松山市北持田町132

☎941-1111(内線464)、☎921-4990

伊予市産業建設部都市整備課

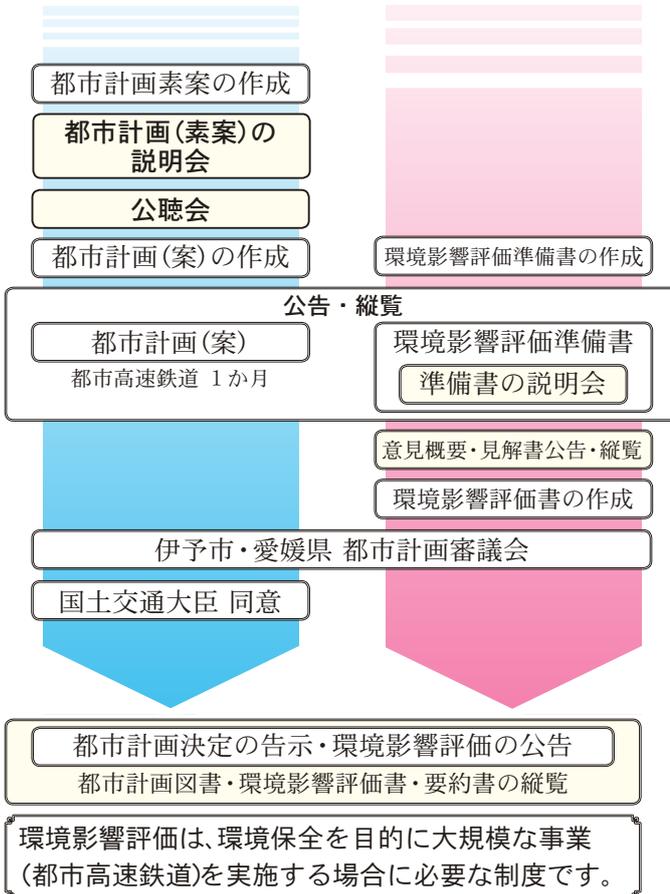
〒799-3193 伊予市米湊820

☎982-1111(内線568)、☎982-1234

■愛媛県が定める都市計画

| 種別 | 名称 | 位置 | | 区域 延長 | 構造形式 | 概要 |
|------------|------------------|-------|--------|----------|------|------------------------|
| | | 起点 | 終点 | | | |
| 都市高速 鉄道 | 四国旅客鉄道(株) 予讃線 | 伊予市宮下 | 伊予市上三谷 | 約1,190m | 地表式 | 鉄道の高架化に伴う車両 貨物基地の移転 |

■都市計画・環境影響評価の手続き



■全体位置図



説明会会場